

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和七年二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡府中町八幡二丁目四九二番一の一部、四九二番二の一部、三五五七番の一部、三五六八番の一部、三五六九番の一部、三五七〇番二の一部、三五七〇番七の一部、宮の町五丁目四八五番七の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡府中町八幡二丁目一 番一七号

有限会社 麻の実

取締役 後藤 直彦